

第1次

松野町文化財保存活用地域計画



令和2年12月

愛媛県 松野町

はじめに

「森の国」松野町では、これまで国指定文化財をはじめとして町内全域に分布する多種多様な文化財が保存・継承されてきました。山間の地域にあって、しかも四万十川^{しまんとがわ}の支流域を形成しつつ、高知の県境に位置するという独特な環境が、これまでのまちの発展に多いに関連しています。

なかでも、予土国境地帯^{よど}に位置しながら中世から近世初頭という長期間にわたって機能した国指定史跡^{か、ごもりじょうあと}の「河後森城跡」、江戸時代の山の境界争いに関連した裁判資料である重要文化財^{めぐろやまがた}の「目黒山形関係資料」、四万十川源流域において江戸時代以来継続されてきた棚田等の生活及び生業を残す重要文化的景観^{おくうち}の「奥内の棚田及び農山村景観」等は、「森」や「川」、「境界」がキーワードとなって、松野町のみならず愛媛県を、そして日本を代表するものと言えます。また、一方では、文化財としては未指定であるものの、かつて林業が栄えた目黒川流域の農山村景観、土佐との往来によって栄えた旧松丸街道^{まつまる}、現在でも天然ウナギのジゴク漁等の伝統漁法や水害防備林が認められる四万十川支流^{ひろみがわ}の広見川、各地域の神社や仏閣、伝統芸能や祭礼行事、夭折^{しほふきお}の俳人芝不器男の俳句をはじめ、現在に継承されてきた松野らしさを表す要素が数多く残されています。

これまでに本町では、昭和 63 年の不器男記念館の開館、平成 3 年の目黒ふるさと館の開館、平成 9 年の河後森城跡の国史跡指定、平成 19 年の目黒山形関係資料の国の重要文化財指定、平成 29 年の奥内の棚田及び農山村景観の国の重要文化的景観選定、同年の正木本店の国の登録有形文化財（建造物）への登録が行われ、これらを軸として調査成果の蓄積や町民の歴史や文化に対する意識の高揚も徐々に図られてきました。

今後、本町ではこれまでに受け継がれてきた貴重な遺産について、適正に保護しながら将来に向けて活かしていくことが求められています。その方向性を示すため、このたび「文化財保存活用地域計画」を作成しました。本計画が町のめざすべき将来像「誇りと愛着の持てる「森の国」協働のまちづくり」を大きく前進させる支柱になっていくことを願っています。

最後になりましたが、本計画の作成にあたり参画していただいた協議会員の方々をはじめ、ご指導いただきました関係各位・関係機関、ご協力いただいた地域の皆様に心より感謝申し上げます。

令和 2 年 12 月

愛媛県北宇和郡松野町 町長

坂 本 浩

第1次 松野町文化財保存活用地域計画 目次

第1章 松野町文化財保存活用地域計画の作成にあたって	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 文化財保存活用地域計画の位置付け	3
第3節 作成の体制及びその経緯	4
第4節 用語の定義	6
第2章 松野町の歴史文化	7
第1節 松野町の概況	7
（1）自然環境	7
ア 位置・地勢	7
イ 地質・土壌	7
ウ 気候・気象	7
エ 植生	9
（2）社会環境	10
ア 沿革	10
イ 人口・世帯	10
ウ 産業	12
エ 観光	13
オ 交通	14
第2節 松野町の歴史文化の成り立ちとその特徴	15
（1）地域の歴史	15
（2）松野町所在の指定等文化財の概要	19
（3）松野町の文化財	24
（4）松野町の歴史文化の特徴	26
第3章 松野町における歴史文化を活かした取組の現状と課題	43
第1節 歴史文化の把握に係る取組の現状と課題	43
（1）現状	43
（2）課題	44
第2節 歴史文化の保存に係る取組の現状と課題	44
（1）現状	44
（2）課題	46

第3節 歴史文化の活用に係る取組の現状と課題	47
（1）現状	47
（2）課題	49
第4節 組織としくみに係る取組の現状と課題	50
（1）現状	50
（2）課題	51
第4章 松野町の歴史文化の保存・活用方針とまちづくりの進め方	53
第1節 文化財の保存と活用に関する方針	53
（1）基本理念	53
（2）基本方針	54
第2節 文化財の保存と活用に関する措置	55
（1）計画期間	55
（2）推進体制	55
（3）事業費	55
（4）措置の内容	55
（5）重点事業	69
第5章 保存と活用の推進体制	73
資料編1	75
資料編2	77
資料編3	79
資料編4	80
資料編5	81
資料編6	82

第 1 章 松野町文化財保存活用地域計画の作成にあたって

第 1 節 計画作成の背景と目的

文化財は、地域の人々の長年にわたる営みの中で培われ、今日まで脈々と受け継がれてきた、地域の歴史や文化の把握に欠かせないものと言える。文化財の持つ本質的価値の理解や共有を通して適正な形で次世代へと継承していくことは、現代社会に生きる私たちに与えられた重要な責務となっている。

しかしながら、これらの文化財が地域づくりの一環として有効に機能してきたとは言い難く、近年における生活様式の大きな変動や人口減少・少子高齢化による担い手不足等が主たる要因となって、地域によって守り受け継がれてきた文化財は、消滅や散逸などの危機に瀕していると言っても過言ではない。松野町においても、昭和 25 年にピークに達していた総人口 9,857 人は、その後減少傾向が続き、平成 27 年には 4,072 人と半減以下にまで落ち込んでいる。さらに、この平成 27 年の人口構成のうち、高齢人口の割合が全人口の 42.5%を占める一方で、年少人口の割合は 8.7%に止まる等、明らかな少子高齢化の傾向が認められる。今後も松野町の文化財を維持し支えていく世代の減少や高齢化はますます顕著になってくるものとみられ、現代社会に広がる価値観の多様性と共に、文化財を取り巻く課題はさらに複雑化してくることが予想される。こうした中、近年では地域らしさをまちづくりのキーワードとした取組が全国的に展開され、地域の特色を伝えるために文化財を活用していこうとする機運が高まりを見せてつある。松野町においても同様に、町のめざす将来像である「誇りと愛着の持てる「森の国」協働のまちづくり」の推進のための文化財の活用が様々な局面で実践されるようになってきている。

平成 30 年 3 月 6 日に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、国会での審議を経て、平成 30 年 6 月 1 日に成立、同 8 日に公布され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されることになった。法改正の主眼は、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化にあり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことがめざされている。

一方、愛媛県では、上記の法改正を受けて令和 2 年から文化財保護法第 183 条の 2 に基づき、都道府県が定める文化財の総合的な施策を示した愛媛県文化財保存活用大綱の策定に向けた準備に着手している。現在、大綱策定協議会が設置され、文化財に関する基礎的情報の収集や課題の整理と共に県内の文化財の保存・活用に関する方針が検討されている。

松野町においては文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、住民や行政、各種専門家や民間団体等との情報共有と連携・協力を通して、指定・未指定を問わずあらゆる文化財とその周辺環境までを含める形で一体的な保存と活用を計画的に推進していくため、「松野町文化財保存活用地域計画」を作成する。



図1 滑床溪谷雪輪の滝

第2節 文化財保存活用地域計画の位置付け

松野町では平成27年度～令和6年度を対象とした「第5次松野町総合計画」を策定し、将来像として「誇りと愛着の持てる「森の国」協働のまちづくり～みんなでつくろう明るい未来～」を設定している。また、その将来像を達成するために、1「【環境・防災】緑豊かで快適なまちづくり」、2「【保険・医療・福祉】いのち育む健やかなふるさとづくり」、3「【産業・交流】稼ぐ基盤を創りだす産業おこし」、4「【教育・文化】学び合い未来へ紡ぐ人づくり」、5「【自治・行政】笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり」、6「【定住促進】ともに暮らす森の国の里づくり」の6つの基本目標を掲げており、人心緑化の精神を基本に、自然の恵みに感謝し心豊かに生きることのできる「森の国」というふるさとの確立、また小さいからこそすべての人々が互いに理解し協力しあって生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる美しいふるさと「森の国」のまちづくりをめざすこととしている。中でも4「【教育・文化】学び合い未来へ紡ぐ人づくり」では、文化振興と文化財保護を位置づけ、貴重で個性的な歴史文化資源の保存と活用を進めながら、先人から受け継いだ文化財等をそのままの形で引き継ぐことの重要性を述べている。さらに、この総合計画の基本目標4を支える総合計画の基本計画の中では、郷土の歴史文化を身近に感じる機会、また理解を深める機会を提供するとともに、後世へ引き継ぐことのできる保存・活用面での基盤づくりに努めることを町のめざす姿として掲げている。

「第5次松野町総合計画」の中では、文化財保存活用地域計画の作成に触れ、作成の方向性として「松野らしさを示す歴史文化遺産の保存・整備・活用の方向性やこれを活かしたまちづくりの基本方針を示す」と述べている。また、総合計画に関連する「第2次松野町人口ビジョン及び第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「松野町教育振興に関する大綱」の中でも、文化財保存活用地域計画の名称を掲げて作成を行うよう定めている。

以上のように、松野町では文化財保存活用地域計画を上位計画や関係計画の種々の目標に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを推進するためのマスタープラン・アクションプランとして位置付ける。松野町らしさを表出する貴重な文化財等が未来に向けて適正に継承されていくことによって、住民の生活や今後のまちづくりの基盤を形成していくことが求められる。また、その取組が地域の魅力形成、町内外との交流による地域活性化、地域間の連携強化をはじめ、その他の行政分野との関連では、自然環境保全や防災、農林水産業や商工業、観光振興などの分野での連携促進に繋がっていくことも重要である。本計画はこのような各施策の推進を歴史文化の側面から支える役割を担うものといえる。

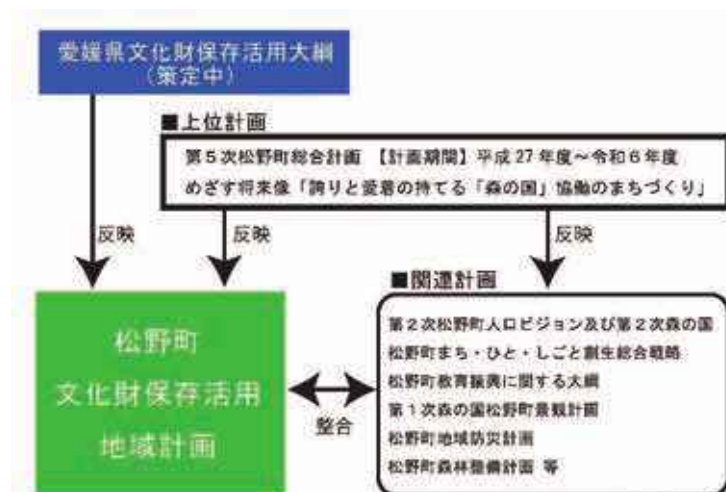


図2 地域計画の位置付け

第3節 作成の体制及びその経緯

松野町では、平成 28～30 年度の 3 年間をかけて「松野町歴史文化基本構想」策定に伴う事業を展開している。

この事業では、松野町に所在する多種多様な文化財等の特徴を的確に把握し評価するとともに、住民との価値の共有化が可能な構想として策定を行うため、学識経験者及び町内各種団体の代表者の合計 5 名からなる「松野町歴史文化基本構想策定指導委員会」（表 1）を設置し、主に本町における文化財保護行政の現状に関する事前把握をはじめ、住民への周知を目的とした歴史文化講演会の開催、歴史・自然・文化的景観分野における現地踏査や聞き取りによる調査事業の実施、また松野町の歴史文化の特徴を抽出するために文化財及びその周辺環境についてのまとめりや関連性の検討・協議を重ねてきた。

委員会の開催は、平成 28 年度には平成 29 年 1 月 31 日と平成 29 年 3 月 6 日、2 年目の平成 29 年度も平成 29 年 7 月 24 日と平成 30 年 2 月 21 日、最終年度である平成 30 年度にも平成 30 年 11 月 26 日と平成 31 年 3 月 28 日とそれぞれ毎年度 2 回の委員会を開催し、松野町歴史文化基本構想の具体的な執筆内容の検討までを行っていたが、平成 30 年の文化財保護法の改正に伴って、それまでの構想での検討内容を含める形で、新たに平成 31 年度（令和元年度）からの 2 年間を要して松野町文化財保存活用地域計画を作成することとなった。

なお、松野町文化財保存活用地域計画の作成においては、松野町や愛媛県の関係者をはじめ、文化財の所有者や保存団体、学識経験者、商工観光関係団体、自治会、公民館関係からなる「松野町文化財保存活用地域計画協議会」（表 2）を組織し、執筆内容に関する協議の場を令和元年 9 月 11 日（第 1 回）、令和元年 11 月 26 日（第 2 回）の計 2 回設けている。その後、令和 2 年 10 月には町の文化財保護審議組織である松野町文化財専門委員会での意見聴取を行うと共に、パブリックコメントを実施し、住民の意見を計画に反映させるよう努めた。また、具体的な計画の内容については、文化庁からの指導を受けながら調整を行った。

表 1 松野町歴史文化基本構想策定指導委員会名簿

役職	氏名	専門	所属
委員	下條信行	考 古	愛媛大学 名誉教授
委員	上杉和央	歴史地理	京都府立大学文学部 准教授
委員	江崎次夫	森林環境	愛媛大学 名誉教授
委員	猿屋文男	地域代表	文化財専門委員会 委員長
委員	佐竹 明	地域代表	元松野町誌編纂委員会 委員長

表 2 松野町文化財保存活用地域計画協議会名簿

役職	氏名	分野	所属
協議会員	下條 信行	歴史	愛媛大学 名誉教授
協議会員	上杉 和央	文化的景観	京都府立大学文学部 准教授
協議会員	江崎 次夫	自然	愛媛大学 名誉教授
協議会員	河野 利江	—	愛媛県教育委員会文化財保護課 課長
協議会員	猿屋 文男	—	松野町文化財専門委員会 委員長
協議会員	佐竹 明	—	元松野町誌編纂委員会 委員長
協議会員	谷 清	—	森の国山城の会 会長 文化協会 会長
協議会員	井上 一弥	—	奥内の里保存会 会長
協議会員	井上 六廣	—	松野町区長会 会長
協議会員	毛利 正幸	—	松野町中央公民館 館長
協議会員	加藤 勝恵	—	松野町商工会 会長
協議会員	友岡 純	—	松野町ふるさと創生課 課長
協議会員	井上 靖	—	松野町教育委員会教育課 課長



図 3 協議会の開催状況

第4節 用語の定義

文化財保護法で規定する「文化財」とは、有形文化財（建造物・絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書ならびに考古資料およびその他の学術上価値の高い歴史資料等）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財（衣食住・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術等）、記念物（貝塚・古墳・都城跡・城跡・旧跡・庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳その他の名勝地ならびに動物・植物および地質鉱物等）、文化的景観、伝統的建造物群のうち、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上価値の高いものをいう。また、愛媛県文化財保護条例や松野町文化財保護条例に定める「文化財」の概念も文化財保護法に準じており、国・県・町のそれぞれの枠組みの中で、それぞれの歴史や文化を考えるために欠くことのできない重要なものが指定、登録、選定を受けている。

本地域計画では、法令によって上記の指定等が行われていないものはもちろん、国や県のレベルでは価値が高いとは言えなくても、地域の特性や魅力を表すと判断されるものをすべて「文化財」として捉える。ここでの文化財は、一般的には歴史遺産や文化資源等とよばれるような歴史上の人物、伝承・伝説、文化財を支える技術や材料、食文化、人々の活動など、地域の人々が守り伝えたいと考える物（モノ）・事（コト）・所（トコロ）のすべてを含んでいる。

なお、「歴史文化」の用語については、まちを総体として特徴付ける際の概念として用いる。

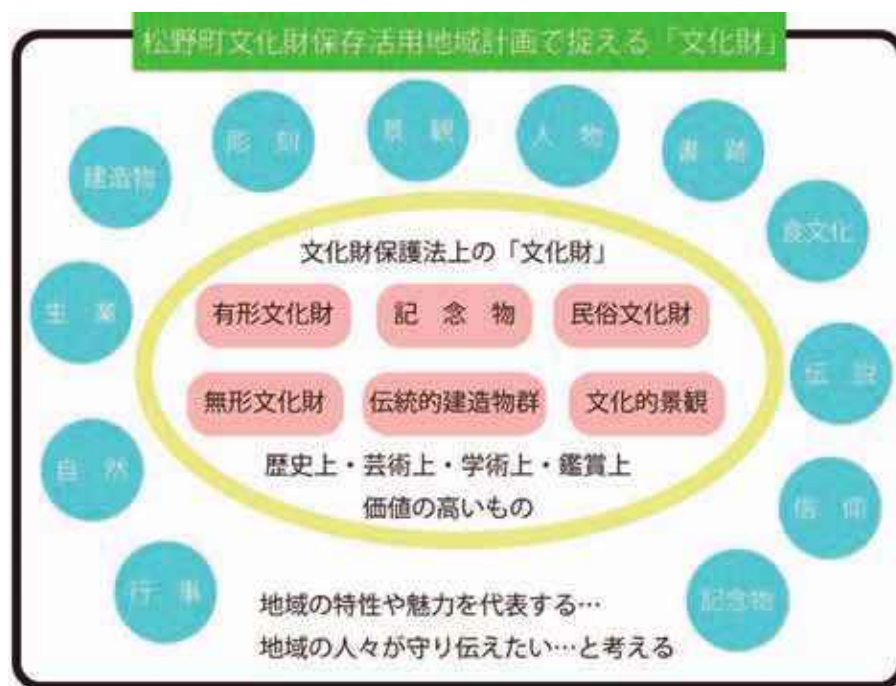


図4 文化財の概念整理

第2章 松野町の歴史文化

第1節 松野町の概況

(1) 自然環境

ア 位置・地勢

松野町は、愛媛県の西南部、北宇和郡に属する。経緯度は、東経 132 度 42 分 50 秒、北緯 33 度 13 分 26 秒であり、北部を鬼北町、西部を宇和島市、東部から南部にかけては高知県四万十市と接している。町の面積は 98.45 平方キロメートルであるが、このうち山林原野は、実に総面積の 84% を占めている。町の西南部には標高 1200 メートル級の^{おにがじょう}鬼ヶ城山系と、北東部には^{とびごぜ}戸祇御前山系の支脈が連なっており、「森の国」のキャッチフレーズに相応しい地勢環境を有

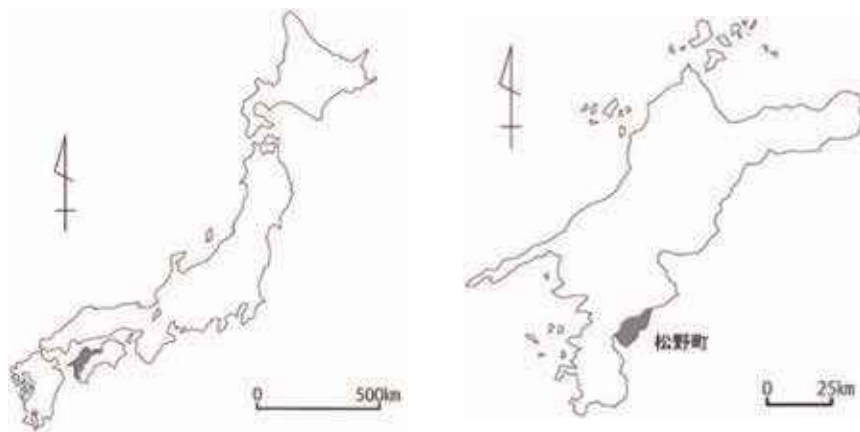


図5 愛媛県及び松野町の位置

する。主要な河川としては、四万十川の支流である広見川と目黒川を挙げることができるが、広見川は町の中心部を大きく蛇行しながら流域に河岸段丘を發展させることで、古来より住民のくらしや生業の場を支えてきた。また目黒川にある滑床溪谷なめとこせいのこくは、周囲の豊かな森林資源と溪谷美の価値が認められ、国立公園の指定を受けている。

イ 地質・土壌

松野町の地形は、四国山地の西南部山塊が、全町を覆って群立し、その山々が山並をつくり、その間に大小無数の溪谷や小川を生み、典型的な山地地形を成している。

松野町の地盤は、古い地層である古生代二疊紀の地層から始まり、中生代のジュラ紀や白亜紀の地層、新生代第三紀や第四期の地層が、町内の各所で入り交じり、多岐で複雑な地質構造をしている。

ウ 気候・気象

松野町は、1年を通じて雨量の多い、太平洋沿岸部の南海型気候区に属するが、群立する山塊地帯であることから、これらの影響を受けてやや内陸的な気候となっている。このため日較



図 6 松野町の地形

(国土地理院地図を編集加工して掲載)

差や年較差は大きいものの比較的温暖で、過ごしやすい気候である。

年間平均気温は 15℃前後で、平均降水量は約 2,000 mmに達する。沿岸に位置する近隣の宇和島市と比べ、気温は低く、雨量は多い。降雨の多い時期は、6 月から 9 月で、梅雨や台風の影響を受けている。降雪は 12 月～3 月を中心に 15 日ほどあるが、降雪量はそれほど多くない。風は地形の影響もあり、天候により風向きが変わり、晴天には西風や北西風が吹き、雨天は東風が多い。

また早霜や晩霜が発生し、晩秋から冬季にかけて朝靄が多くみられ、この地域の気候的特色をなしている。



図7 松野町の地質

(国土地理院地図を編集加工して掲載)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (℃)	5.4	7.1	9.6	13.8	18.3	21.6	24.6	25.8	24.3	19.2	11.6	7.9
降水量 (mm)	36.5	105.5	143.0	125.5	102.5	253.5	357.0	343.5	284.5	273.0	37.5	99.5

※年間平均気温 (15.8℃)、年間降水量 (2,161.5mm)

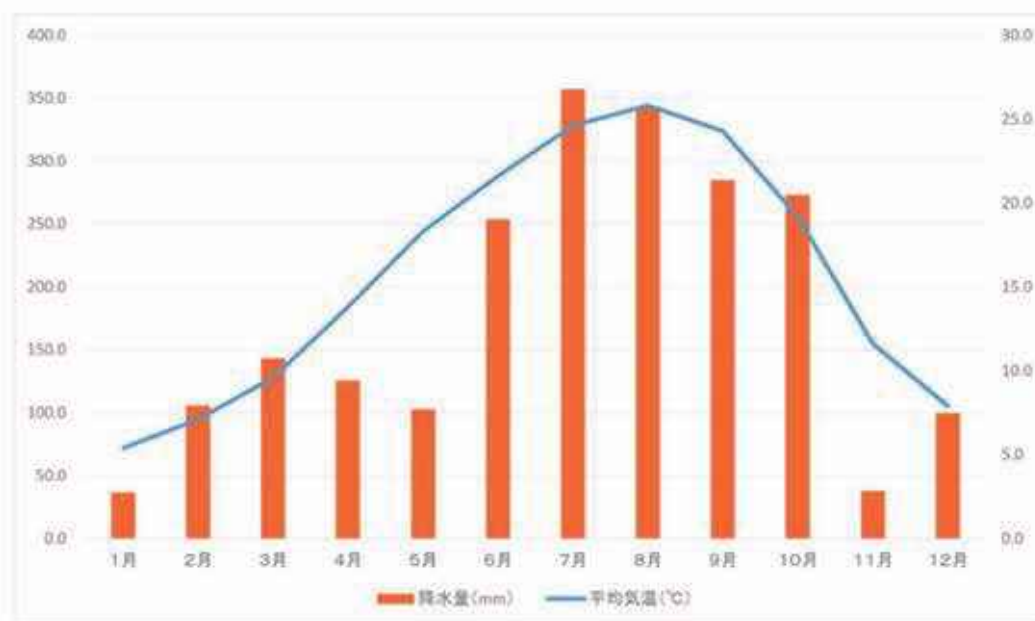


図8 2019 年における松野町周辺の平均気温及び降水量 (近永観測所データによる)

エ 植生

松野町の地勢が多く山と谷と川からなり、加えて気候が温暖であるため、多くの生物が棲息・繁殖している。種類の豊富さは県下でも屈指であり、中には全国的にも珍しい植物や動物が認められる。植物の分布は、その大部分が、暖帯区・丘陵性・広葉樹林帯に属しているが、目黒地区の一部は、温帯区・低山帯・落葉樹林帯に属し、垂直的変化の多い分布となっている。特に国立公園内の国有林地域をはじめ、町内各所には希少な草木や文化財の指定を受けた名木が点在している。

また山野の多い町域には、太古から多くの動物が棲み、いまなお猪・鹿・猿などが現存して、昔の姿をとどめ、また町内の河川には川漁の対象にもなっているウナギやアユ、コイなども棲息している。

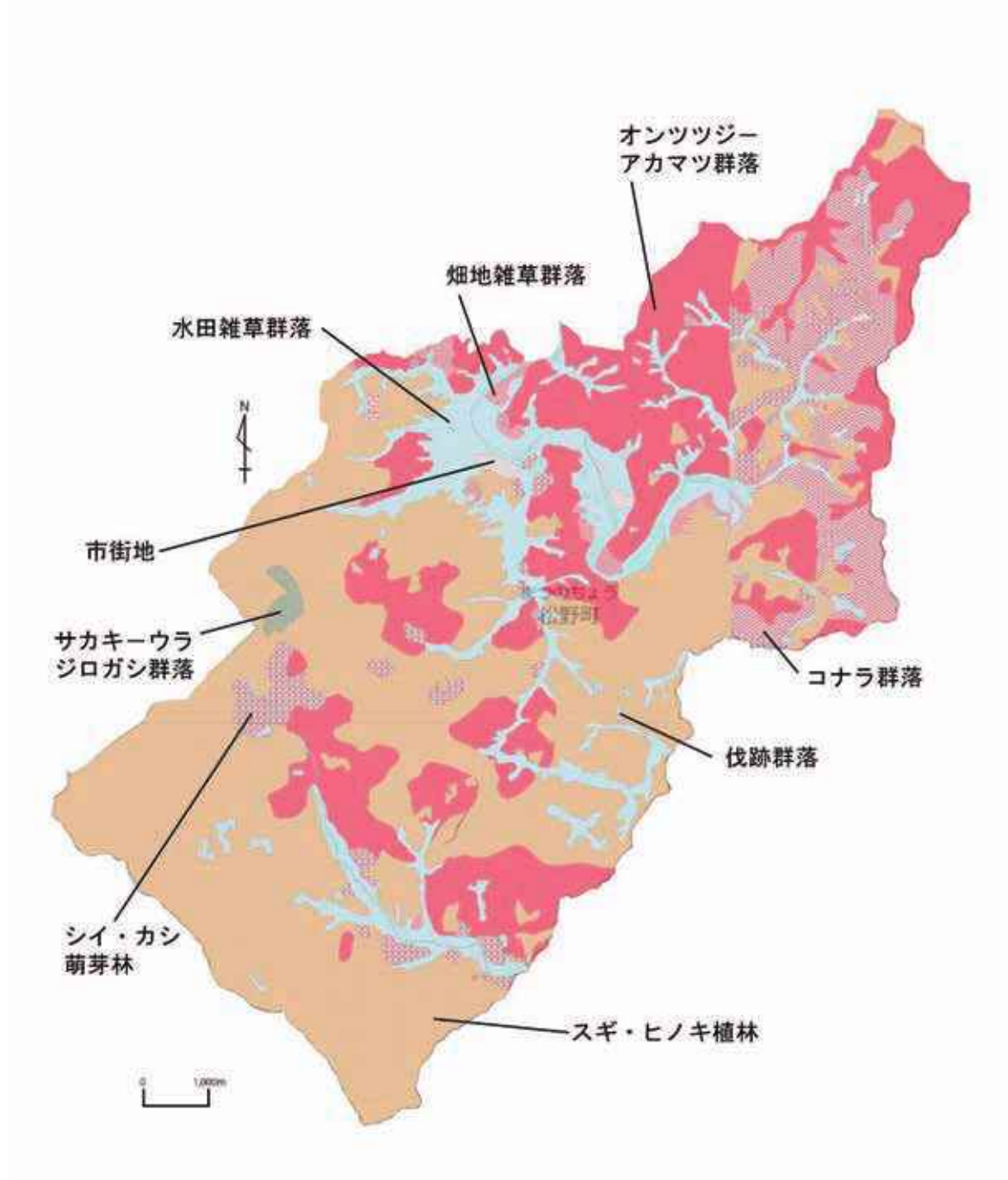


図9 松野町の植生分布（環境省生物多様性センター植生図を編集・加工して掲載）

（２）社会環境

ア 沿革

江戸時代の伊予八藩は、慶長19年（1614）に伊達秀宗が宇和島藩主となったのを嚆矢とし、寛文10年（1670）に至る50余年間に、宇和島、大洲、新谷、松山、今治、小松、吉田、西条の8藩が成立し、明治維新まで封建制の藩政が行われた。藩政時代の松野町は、宇和島藩（松丸村、延野々村、豊岡村、富岡村、上家地村）と吉田藩（吉野村、蕨生村、奥野川村、目黒村）にわかれていた。

明治期に入ると、明治4年（1871）の廃藩置県により宇和島県と吉田県となり、その後宇和島、吉田、大洲、新谷4県が合併して4郡からなる宇和島県となった。明治5年（1872）には、宇和島県が神山县と改称、翌明治6年（1873）には、神山县と石鉄県が統合され、第1次愛媛県が発足した。明治22年（1889）になると、市町村制の実施により松野町地域には、明治村と吉野生村が発足する。当時の明治村は松丸、延野々、豊岡、富岡、上家地、目黒の6部落、吉野生村は吉野、蕨生、奥野川の3部落で各々が構成されていた。

昭和期になると、昭和15年（1940）、明治村は人口増加により、町名を松丸町と定めた。そして、昭和30年（1955）の昭和の大合併の時、松丸町の「松」と吉野生村の「野」をとって「松野町」として発足し、現在に至る。

イ 人口・世帯

藩政時代、藩の政策で開田が進められ、海岸地方から開田者の移住も行われ、松野町の地域の住民は、大体において現部落の隅々まで広がり、その人口も大いに増加した。文久4年（1864）の富岡村の「切支丹宗門御改録」は、藩政時代来の戸籍簿であり、富岡村に111戸504人が居住したことを伝えている。

明治期になると、文明開化で産業の発展や、戦前の富国強兵の世相の強まりといった影響により、松野町の人口は急速に増加し、戦後の昭和25年（1950）には9,857人に達した。

ところが、昭和30年（1955）ごろからは、松野町の人口が減り始め、その後年々減少率を増し、昭和



図10 松野町内の地域区分

60年（1985）の国勢調査では、1,725世帯、5,682人（世帯あたり3.29人）となっている。

平成に入っても人口は減少の一途をたどり、平成2年（2010）の国勢調査では、1,738世帯、4,377人（世帯あたり2.52人）となっている。なお、令和2年（2020）7月末現在の人口は3,829人である。

松野町の年齢3区分別人口の推移をみると、昭和60年（1985）の0～14歳、15～64歳の人口割合は、ともに平成22年（2010）までに10%近く減少しているのに対し、65歳以上の人口割合は倍近くに増加しており、少子高齢化の現象が顕著にあらわれている。

また、県内の他市町村と比較すると、松野町は64歳以下の人口割合が低い市町村、65歳以上の人口割合は高い市町村にあたり、県内においても少子高齢化の進行が顕著な地域である。



単位：人

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)
総人口	5,912	5,682	5,325	5,038	4,906	4,690
年少人口 (0歳～14歳)	1,209	1,075	923	759	636	577
生産年齢人口 (15歳～64歳)	3,711	3,533	3,206	2,937	2,753	2,528
老年人口 (65歳以上)	992	1,074	1,196	1,342	1,517	1,585

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)
総人口	4,377	4,072	3,680	3,305	2,969	2,650
年少人口 (0歳～14歳)	471	354	257	200	173	147
生産年齢人口 (15歳～64歳)	2,274	1,986	1,675	1,437	1,264	1,082
老年人口 (65歳以上)	1,632	1,732	1,748	1,668	1,532	1,421

	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総人口	2,330	2,017	1,737	1,491	1,267	1,062
年少人口 (0歳～14歳)	127	107	87	69	54	42
生産年齢人口 (15歳～64歳)	872	736	620	523	434	343
老年人口 (65歳以上)	1,331	1,174	1,030	899	779	677



図 11 松野町の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計

ウ 産業

藩政時代の職業別人口は、そのほとんどが農業人口で、商工業その他の人口はごくわずかであり、それも農業と兼業するものが多かった。文久4年（1864）の富岡村の「切支丹宗門御改録」には、総戸数111戸人口504人のうち、百姓が92戸、無縁（土地を持たない日傭稼人）が19戸とある。

明治期になると、商工業が次第に盛んとなり、第二、第三次産業の人口が増加した。旧明治村の商工業人口は、明治年代末には18%になり、昭和7年（1932）には22%に達している。旧吉野生村の商工業人口も、明治年代末には、20%を超えていた。

大正から昭和の初期にかけては、旧明治村に小規模な機械工業がおこり、製糸・製織・製材などの工業が、一時的に工業人口を増加させたが、太平洋戦争中から小規模工業が不振となり、商工業人口は減少した。

昭和60年（1985）の国勢調査では、松野町の産業別構成人口が、第一次産業32.6%、第二次産業は30.9%、第三次産業は36.5%であった。その後、平成2年（1990）から平成7年（1995）の国勢調査では第二次産業の割合が第一次産業の割合を上回る傾向が続いていたが、平成22年（2010）の国勢調査では、第一次産業22.5%、第二次産業は18.1%、第三次産業は59.2%であり、再び第一次産業の割合が第二次産業の割合を上回っている。

農業

藩政時代の農業は、封建制度の確立により、藩の経済維持のため専業化が強制され、住民のほとんどは農業従事者であったが、それは年貢徴収のための農業の強制であり、住民は裏作の麦や雑穀で生活をする営農であった。この時代の農業は、年貢の米と大豆を中心に作物が作られ、ため池や井堰の整備も進んだ。

明治維新後の農業は、概ね藩政時代の伝統であり、米・麦・甘藷・雑穀などの栽培が主であったが、一部の農家では、はぜ・かじ・菜種などの換金作物の栽培が行われ、

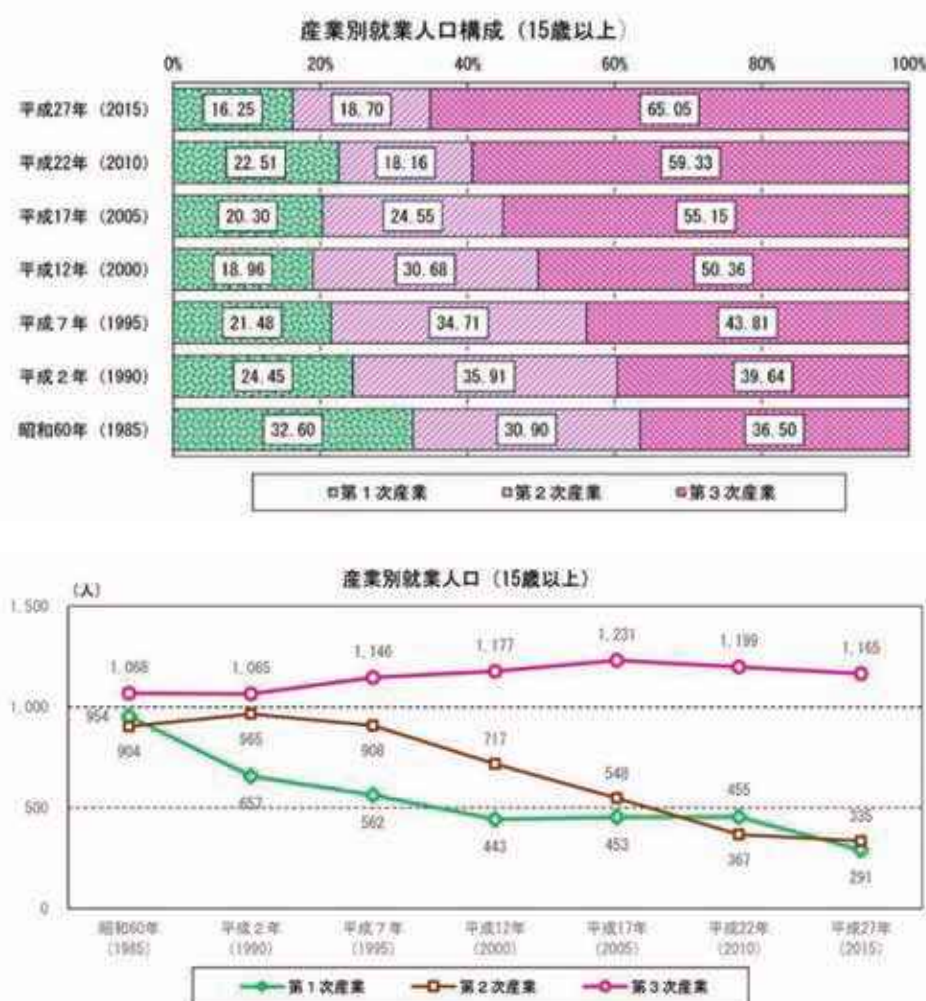


図12 松野町の産業別就業人口及び産業別就職人口構成

また、次第に肥育牛の飼育や養蚕が副業になり、多角的農業経営に向かった。

大正年代から昭和戦前までの農業は、米・麦作を中心に副業経営が唱えられ、養蚕や肥育牛の飼育が一般に普及し、柿・栗・梅などの落葉果樹栽培なども始まった。

戦後になると農地改革が行われ、松野町においても在外地主や非農家地主・大地主などの農地、大半の小作地が解放された。高度経済成長期には農業基本法（1961）が制定され、松野町においても昭和40年（1965）から2カ年で、蔵生地区真土を中心に第一次構造改善事業が実施され、里山開墾による土地基盤の整備と農業生産構造の改善が図られた。昭和45年（1970）からは、米の生産調整が実施され伝統的な稲作は転作や休耕を余儀なくされた。昭和46年（1971）から昭和61年（1986）ごろにかけて基本法が想定した諸政策が大きく崩れ、その煽りを受け、松野町においても専業農家の自立を難しくさせた。

このような事態を踏まえ、松野町は昭和47年（1972）に県営農地開発事業の導入を決め、昭和57年（1982）に町内16団地111haの農地が竣工し、並行して昭和55年（1980）より、県営圃場整備事業が施行され、11年の歳月をかけて180.1haの圃場が整備された。この時、不正形な圃場の区画整理や、用排水路、農道、暗渠排水等が全町的に整備されたが、奥内地域の棚田は整備対象となっていない。

平成10年（1998）には「松野町農林公社」を設立して若い担い手の育成、地域農家への支援育成等を開始している。

本町の農家人口および農業就業人口は年々減少しており、一方では、65歳以上の農業就業者数の割合が増加していることから、農業就業者の高齢化が進行しており、若い世代の農業への従事が期待される。

エ 観光

もともと松野町の観光資源は、自然の山川や独特の産物に恵まれており、「森の国」というキャッチフレーズのもとまちづくりを推進してきた。これまでも豊かな自然を背景とした観光交流産業の振興の具体策として、国立公園に指定されている滑床溪谷内に「森の国ホテル」「森の国ロッジ」等を建設し、広見川河畔には複合レクリエーション施設「虹の森公園」を整備してきた。そのほかにも松野町農業公園（森の国ファーム）やJRの駅舎を活用したふれあい交流館（ぽっぽ温泉）が存在し町の主要な観光拠点を担って、交流人口の増大と地域経済の活性化に大きな効果をあげている。

また、特に国指定史跡の河後森城跡や重要文化的景観の奥内の棚田及び農山村景観、郷土の俳人である芝不器男を顕彰した不器男記念館、重要文化財の目黒山形関係資料並びに町内の民俗資料を多数収蔵

表3 主要施設における近年の観光客数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
滑床観光施設	40,832	41,892	28,212	28,856	61,676	67,328	24,580	60,840
〃 宿泊者数	4,374	3,923	3,612	3,546	4,635	2,998	1,079	288
河川公園施設	245,895	232,792	234,750	232,121	226,052	198,591	180,250	173,122
河後森城跡	780	517	637	607	741	852	905	2,176
森の国ぽっぽ温泉	87,700	82,452	82,290	76,491	73,087	89,249	112,937	107,804
不器男記念館	780	281	408	452	485	266	676	1,398
目黒ふるさと館	120	44	80	83	177	88	106	116
主 要 合 計	380,481	361,901	349,989	342,156	366,853	359,372	320,533	345,744

単位：人

展示する目黒ふるさと館は、いずれも松野町らしさ、つまり町の独自性を顕著に伝えることが可能な貴重な歴史文化関連の施設である。現在も県内外から多数の来訪者を受け入れており、町内外の交流や関係を生む大きな要因のひとつを形成している。

松野町内における主要施設への観光入込数は、現在35万人前後となっている。近年の推移によれば微減傾向が続いているものの、指定管理に伴う経営改善をはじめ、新たな価値付けの達成やイベント等の開催によって増加傾向が認められる施設も存在する。

オ 交通

町内の交通環境は、地理的に伊予と土佐の境界地帯に位置したことから、中世から近世にかけて両地域を繋ぐ街道としての役割を担ってきた。特に江戸時代からは交易の中心地として栄え、現在の松丸地区や吉野地区では、当時の商家や造り酒屋の建造物、町並みの区画などが残っており、往時の面影を伝えている。

このような背景のもと近現代に至ると鉄道や道路の交通網も順次発達・普及していった。中でも大正12年（1923）、民間の宇和島鉄道の延長は、新たな交通環境の大衆化をもたらし、国鉄時代を経て、愛媛県と高知県を結ぶ現在のJR予土線の運営に至っている。

一方道路では、明治37年（1904）の吉野生線県道の開設を嚆矢として、国道、県道、町村道が整備されてきた。特に起点を高知県須崎市、終点を宇和島市とする国道381号線には、四万十川学習センターおさかな館や森の国ガラス工房がある虹の森公園や松野町農業公園（森の国ファーム）、森の国中央診療所が沿線に設けられ、観光・交流や地域保健・医療の総合拠点が整備されている。なお、高速道路の南予への延伸が続く現在では、町の中心部からは約20分程度の所要時間で松山自動車道の三間インターチェンジに接続することが可能となっている。



図13 JR予土線の現状

第2節 松野町の歴史文化の成り立ちとその特徴

(1) 地域の歴史

先史・古代

町内における最古の遺跡としては、広見川流域の延野々に所在する^{こうふくじ}広福寺遺跡や^{のじり}野尻（久保津）遺跡、蕨生の^{まづち}真土遺跡が挙げられる。これらの遺跡には発掘調査または採集が行われた石鏃等の石器の出土が認められ、少なくとも縄文時代には人間生活の痕跡を認めることが可能である。なお、そのほか町内における土器の存在は、採集の情報はあものの資料が現存しておらず、現時点では不明と言わざるを得ない。



図 14 先史時代の石器類

続く弥生時代から古墳時代の段階は、松野町内に確実な資料は確認できていないが、近隣の鬼北町に所在する^{おきのの}興野々寺山遺跡では多量の土器類を伴って弥生時代後期の環濠集落が発見されている。また、古墳では南予全域に目を向けても、西予市の宇和盆地や大洲市域に集中しているのが現状である。松野町域においては、この段階の生活痕跡が空白状態であり、具体的な内容は未だ不明な段階となっている。

中世前半

一方、古代から中世に入るとわずかながら資料の増加が認められる。古代では、宇和島市との境界付近に位置する三本杭山山頂付近から8世紀代の須恵器が採取されており、山頂祭祀との関わりが指摘されている。また、先述の広福寺遺跡からは古代末から中世前半の段階と推定されている土師器片を伴って配石遺構や柱穴跡が検出されており、創建時の寺院跡に伴う遺構の可能性はある。なお、現在の広福寺が所蔵する阿弥陀仏像は、鎌倉時代の正応3年（1290）の修理銘を残す資料であり、寺の過去帳が伝える正応元年（1288）の創建年代とも近い関係となっている。

中世後半

町内において遺跡の分布が飛躍的に増加するのが中世後半の段階である。とりわけ平成9年に国史跡として指定を受けた河後森城跡は、四万十川支流の広見川、また広見川の支流となる^{いわし}鰯川と^{ほりきり}堀切川に囲まれた独立丘陵上にあつて、標高は約172m、城域は約20haを超える広さを有する城跡である（図15）。山の稜線部には最も高所にある本郭を中心として、西南方向には西第二曲輪から西第十曲輪にかけて9つの曲輪が、東方向には東第二曲輪から古城第三曲輪にかけて7つの曲輪が馬蹄形に展開している。また、古城からみて南方向、新城と呼ぶ地区にもやはり多数の曲輪が存在している。さらに城内や周囲にも城との関連を想定させる旧地名が残る。

河後森城跡の存在したこの地域は、戦国期には「伊与州宇和庄黒土河原測」と呼称されているこ

とがわかり、その範囲は概ね現在の松野町、鬼北町に及んでいたと推定される。また、城跡に関する伝承・記録類は、近世になって編纂されたと考えられている『清良記』等にも残されているが、当時の資料からその動向が明らかになるのはおおよそ永禄年間以降のこととなる。

永禄3年(1560)の上鍵山山王宮の再建棟札、町内で最古の古文書となる同8年(1565)の照源寺掟書等の存在から、領主として「河原淵教忠」の存在が知られているが、この教忠は、応仁の乱以降に土佐の幡多地域に下向する一条氏の当主房家の甥であり、この時期における土佐一条氏の南予への勢力伸長との関連性が指摘されている。

続く天正年間初頭頃には長宗我部氏が台頭し、教忠も確実な資料上には姿を見せなくなるが、土佐一条氏の滅亡する天正3年以降、伊予方面の境界

付近で長宗我部側の進攻が生じると、もともと教忠の被官であった西ノ川氏(芝氏)が、長宗我部氏に与する勢力として伊予西園寺氏を攻撃していることがわかる。

長宗我部氏による四国統一への動きの後には、天正13年(1585)の羽柴秀吉による四国平定を経て、当地域を含む宇和郡一帯は小早川氏、天正15年(1587)には戸田氏、文禄4年(1595)には藤堂氏、慶長13年(1608)頃には富田氏の所領となり、この間河後森城跡にはそれぞれに城代が置かれていたと伝わる。なお、城の終焉については明確ではないが、伝承が残る慶長9年(1604)の藤堂高虎による板島城月見櫓への天守の移築時、または元和元年(1615)の幕府による一国一城令が契機となった可能性が指摘されている。

近世以降

慶長19年(1614)、仙台藩主伊達政宗の嫡子秀宗が、徳川家康から伊予国宇和郡と喜多郡で10万石を領し、宇和島藩が創立した。秀宗が宇和島藩を受領するにあたり、仙台藩の宿老桑折左衛門景頼が秀宗の補佐役につけられ、元和元年(1615)に宇和島藩へ移り、河原淵組で7千石を知行し、河後森城に居住したと伝えられている。当時の河原淵組は、松丸、延野々、次郎丸、中ノ川、檜谷、上家地、目黒、吉野、蕨生、奥ノ川(奥野々、出目)の10カ村で構成されていた。



図 15 河後森城跡の航空写真

明暦3年（1657）には、初代宇和島藩主秀宗の五男宗純が、二代の宗利から宇和島藩領10万石のうち81カ村浦3万石を分地され、吉田藩は成立した。この時、宇和島藩の河原淵組の村では、中ノ川、延野々、目黒、吉野、蕨生、奥ノ川の6カ村が吉田藩へ変更になった。分地を受けた宗純は、沖村の吉田新田を陣屋の地と定め、万治元年（1658）より城下町建設の工事に取り掛かり、着工後1年半後



図16 目黒山形関係資料（目黒山形）

の万治2年（1659）、家臣約240名を引き連れ、宇和島城下から吉田の城下へ移り、以後発展した。

この時代、松野町地域においては、分地などの影響により、各地で度々境界争いが起こった。特に吉田藩領目黒村と宇和島藩領次郎丸村の山境争いは、明暦4年（1658）に始まったが、地元では決着がつかず、ついには目黒村が寛文4年（1664）に幕府に提訴するまでに至った。その裁判の際、幕府は山形と絵図の作成を両村に命じ、その結果、目黒山形関係資料（重要文化財）が作成された。この資料をもとに、寛文5年（1665）に幕府の判決が出され、双方の主張を汲んで新しく設定された境界が示された裁許絵図が発行された。

藩政時代の村民は、強制的に百姓をさせられたが、耕地が狭く、生産性も低い田畑は、御田畑と称されて藩主の支配のものとされた。藩の農業政策は、表面的には勸農政策をうたい、時には新田新畑の開墾を奨励し、新しい作物や品種の普及を図り、井戸川方役人を命じて灌漑に意を用いたが、その政策の主目的は、藩の財政を豊かにすることであり、一概に百姓の利益を意図したものではなかった。

このような状況下、山間に位置する松野町地域では、さらに広見川の支流域においても村落が発達していったことが知られている。その典型例が、重要文化的景観に選定された「奥内の棚田及び農山村景観」であり、少なくとも江戸時代に起源をもちながら、谷部に展開する棚田を主要な生業としつつ、自然に与えら



図17 奥内の棚田及び農山村景観（遊鶴羽地区）

れたキャパシティに柔軟に対応しながらその暮らしぶりが現在まで継続していることが判明している。

近現代

明治4年（1871）、新政府により廃藩置県が行われると、宇和島藩、吉田藩はそれぞれ宇和島県、吉田県となり、さらに同年11月、宇和島、吉田、大洲、新谷の4県が合併され、新宇和島県が発足、さらに、翌年には宇和島県は神山县と改称される。松野町地域の行政改革は神山县時代になって行われ、行政区画改正により、松丸、延野々、豊岡、富岡、上家地、目黒、吉野、蕨生、奥野川の9カ村は、行政区域の一単位になり、神山县第三大区第五小区と称された。

明治21年（1888）には、市町村制が公布され、愛媛県においてもその翌年に実施された。市町村制の実施により、松丸、延野々、豊岡、富岡、上家地、目黒の旧6カ村が解消して明治村（昭和15年に松丸町に改称）となり、吉野、蕨生、奥野川の旧3カ村が解消して吉野生村となった。

町村合併促進法の適用を受け、昭和30年（1955）に吉野生村と松丸町の合併により松野町が誕生した。当時の世帯、人口数は1,929世帯9,605人（吉野生村624世帯3,107人、松丸町1,305世帯6,498人）で、新役場を旧松丸町役場に置き、旧吉野生村役場を支所と定めて発足した。



図 18 正木本店

以上のような道のりを辿ってきた松野町域は、近現代においても前代から引き続き国境のまち、県境のまちとして機能しており、古くから宿場町として土佐街道沿いに松丸や吉野の町並みが形成されている。特に松丸街道沿いに所在する正木本店は、国の有形文化財にも登録され、酒蔵場としての往事の姿をいまに伝えている。

現在

昭和63年（1988）には、本町出身で昭和初期の俳壇に彗星のごとく現れ、秀句を残した俳人芝不器男の生家を「不器男記念館」として開館し、資料や遺品の展示を行っている。

平成3年（1991）には「目黒ふるさと館」が開館し、目黒山形関係資料や民具等の展示が行われており、当時の生活や文化を今に伝えている。また、同年より、「河後森城跡」の本格的な発掘調査が始まり、平成9年（1997）に国指定史跡となった。平成11年（1999）からは、史跡公園としての活用を目的として、発掘調査に基づいた環境整備事業が行われているほか、様々な利活用に関する事業が実施されている。

現在、松野町では、このような歴史的、文化的な資源を活かしながら、「森の国まつり」をテーマに掲げ、「協働」「福祉」「再生」「教育」をキーワードとして個性あるまちづくりに取り組んでいる。

(2) 松野町所在の指定等文化財の概要

松野町内には現在、国指定文化財が2件、国選定文化財が1件、国登録文化財が5件、県指定文化財が2件、町指定文化財が49件、埋蔵文化財包蔵地が39件所在している。

国指定文化財等

国指定文化財では、史跡河後森城跡と重要文化財目黒山形関係資料が該当する。史跡河後森城跡は中世後半から近世初頭の長期にわたって機能した山城跡であり、平成3年度から実施した本格的な発掘調査や平成11年度から着手している環境整備事業に伴う発掘調査によって全容の解明が進んでいる。山の稜線部に展開する曲輪からは、当時の馬屋、台所、主殿舎、番小屋をはじめ、防御施設としての各種の櫓や門、石打棚^{いしうちだな}などの機能が想定される建物跡や、土塁、堀切、石垣などの諸施設を検出した。また、斜面や谷部に至る城跡全域にも道や井戸、堀切や堅堀の存在を確認している。出土品としても、地元産の土器をはじめ、中国、朝鮮半島、東南アジア等の外国産の陶磁器、備前焼等に代表される国産陶磁器、土製・石製・金属製品、瓦等が大量に認められる。現在はその成果に基づいた史跡整備や活用事業を展開中である。



図19 河後森城跡の発掘調査

表4 指定等文化財の種別件数

種類		国		愛媛県		松野町		計	
		指定・選定	登録	指定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物	—	5	—	—	2	—	7	41
	絵画	—	—	—	—	—	—	—	
	彫刻	—	—	—	—	4	—	4	
	工芸品	—	—	—	—	2	—	2	
	書跡・典籍	—	—	—	—	3	—	3	
	古文書	—	—	—	—	—	—	—	
	考古資料	—	—	—	—	1	—	1	
	歴史資料	1	—	—	—	14	—	15	
	石造美術（※）	—	—	—	—	9	—	9	
無形文化財		—	—	—	—	—	—	—	—
民俗文化財	有形の民俗文化財	—	—	—	—	—	—	—	2
	無形の民俗文化財	—	—	—	—	2	—	2	
記念物	遺跡	1	—	—	—	11	—	12	15
	名勝地	—	—	—	—	—	—	—	
	動物、植物、地質鉱物	—	—	2	—	1	—	3	
文化的景観		1	—	—	—	—	—	1	—
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	—	—	—
文化財の保存技術		—	—	—	—	—	—	—	—
計	指定・選定	3	—	2	—	49	—	54	59
	登録	—	5	—	—	—	—	5	

※松野町が独自設定した種類

目黒山形関係資料は、江戸時代初期の裁判関連資料で、目黒山形、敷絵図、裁許絵図、文書記録類によって構成されている。このうち目黒山形は木彫りの地形模型で、目黒村・次郎丸村間、吉田藩・宇和島藩間における山の境界争いに際して幕府の裁許を得るために製作された資料である。江戸時代初めの境界争いに関わる木彫りの地形模型は全国でこの模型を含めて4基伝わっているが、裁判や模型製作など一連の関連資料が揃って保存されている例は本例に限定される。修理が完了した現在は、これに関連する地元目黒地域の文化的景観について調査を実施している。



図 21 目黒山形関係資料（裁許絵図）

国選定文化財「奥内の棚田及び農山村景観」は、町の北東部に位置し、四万十川の支流広見川、広見川支流の奥野川、さらにその支流である奥内川とそのまた支流沿いの源流域に展開している。現在、3つの谷に遊鶴羽、下組、本谷、榎谷の4つの集落が開かれているが、その発生は少なくとも江戸時代に遡る。与えられた自然条件や社会条件を巧みに利用する、または柔軟に変化して対応するといった様相に特徴があり、例えば生業の中心となる棚田では当初から溜池を有しておらず、天水の掛け流しによる稲作が今も継続されている。また、そのほかにも、豊富な天然広葉樹林帯やヤマネ等の希少種の存在、地元産の堆積岩を積み上げた壮大な棚田石垣、集落を一つにまとめる「薬師堂」と春の祭礼、3つの谷でそれぞれ存続している「水」信仰の形など、特色ある景観要素が認められる。

国登録有形文化財「正木本店5件」は、旧松丸街道沿いにあって、安政6年（1859）から文久年間に酒造業を創業したと伝える。店舗兼主屋は、切妻造の店舗と入母屋造の座敷部からなり、異なる意匠の外観を巧みに連ね街道沿いの景観を形成している。貯蔵庫は店舗部北方にある街路に面して建ち、大規模な仕込庫、生酒庫が並んでいる。会所場・釜場・煙突は、高さ14メートルの煉瓦造の煙突を建て酒蔵場に相応しい景観を形成している。



図 22 正木本店（店舗兼主屋）

県指定文化財

県指定文化財は、逆杖さかづえのイチョウ（後述）と蔵王神社のイチイガシであり、いずれも天然記念物に該当している。蔵王神社のイチイガシは、社殿横にある老大樹であり2本が並び立つ。夫婦木とも呼ばれ、乳もらいの信仰の対象となり神木とされる。なお、神社境内にはイチイガシの群落も存

在している。

町指定文化財

町指定文化財49件は、建造物 2 件、彫刻 4 件、工芸品 2 件、書跡・典籍 3 件、考古資料 1 件、歴史資料14件、石造美術 9 件、無形の民俗文化財 2 件、遺跡11件、動物、植物、地質鉱物 1 件の内訳である。

石造美術 9 件は、五輪塔や墓碑、石地蔵によって構成され、遺跡11件はすべてが中世山城跡で河後森城跡に関連する支城と考えられる。また、歴史資料では、江戸時代を中心とし

た絵図や古文書、寺や堂宇関連の棟札資料が残されている。彫刻はすべてが仏像だが、中でも広福寺阿弥陀仏像は町内最古の資料であり、鎌倉時代の修復銘の残存から平安時代に遡る可能性を有している。そのほか、特に宇和島藩の創設に関連するとみられる資料が、工芸品の山家公頼やんべきんより妻女遺品の化粧道具並びに無形の民俗文化財の松丸、吉野両地区の五つ鹿踊りである。

埋蔵文化財

埋蔵文化財包蔵地としては現在町内に 39 件が所在しているが、そのほとんどは中世段階の山城跡である。その分布は町内の全域にわたり、これまでの現地踏査等において、奥野川の春日城跡、同蕨生の朝見城跡、森城跡、同吉野の丸山城跡、同延野々の大森城跡、陣が森城跡、同豊岡の大角城跡、石崎城跡、萩森城跡、同松丸の一ツ山城跡、同富岡の志摩城跡、山瀬城跡、親行ヶ森城跡、龍ヶ森城跡、同日黒の上目黒城跡、目黒城跡の 16 の城跡が確認されている。これらは、河後森城跡に関連する一連の支城群として位置付けられているが、山頂部に展開する曲輪の規模や数量には少なからず相違があり、また立地条件も異なるため、多様な機能と役割が想定できる。

城跡以外の中世遺跡では、集落の様相はまだ不明瞭ながらも、河後森城跡城主の居館と伝えられる現在の永昌寺境内地をはじめ、寺院跡や五輪塔、古戦場と伝えられる遺跡が多く認められる。特に



図 23 逆杖のイチョウ



図 24 広福寺阿弥陀仏像

先述した町内延野々の廣福寺は、鬼北町に所在する国指定史跡の等妙寺旧境内との関連で、等妙寺の末寺となる六奉行寺院の一つとして記録が残っており中世後半段階での機能の継続も確認できるし、同富岡の照源寺は、上記の所領安堵を示す掟状の存在からもわかるとおり、河後森城主の菩提寺として存立していたとみられる。

なお、そのほか中世以外でも広見川流域を中心に河岸段丘面を利用した旧石器から縄文時代と考えられる先史時代の遺跡が認められ、多種多様な石器類が出土している。



図 25 河後森城主渡辺教忠掟書

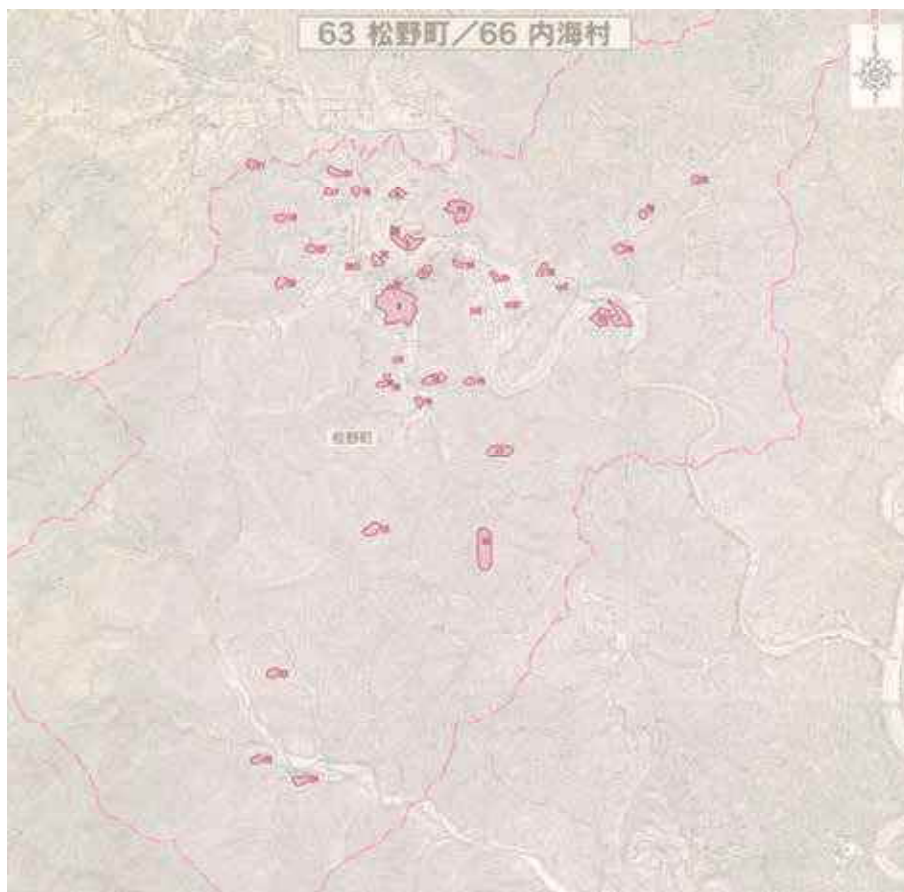


図 26 松野町内における埋蔵文化財包蔵地の分布
(愛媛県埋蔵文化財包蔵地分布図より引用)

（３）松野町の文化財

松野町の文化財は「松野町を特徴づける文化財」と「地域を特徴づける文化財」の二つに分けることができる。

「松野町を特徴づける文化財」は、町内外の人々が松野町の歴史文化の特色を知る手がかりとなるものであり、南伊予地域や愛媛県、ひいては我が国の歴史や文化のなかでも価値付けが可能な文化財である。具体的には予土国境地帯に築かれた県内最大級の山城である史跡河後森城跡や江戸時代の山争いに関する裁判資料である重要文化財の目黒山形関係資料、天水かけ流しの石垣棚田が特徴的な重要文化的景観の奥内の棚田及び農山村景観、旧土佐街道沿いの酒蔵場であった登録有形文化財の正木本店、県指定天然記念物の逆杖のイチョウや蔵王神社のイチイガシの文化財等が該当している。

一方、「地域を特徴づける文化財」は、未指定の文化財も含め、地域ごとの個性やまとまりなどの歴史や文化を感じられる豊かな居住環境を創り出している文化財である。10 頁の図 10 で示したように、松野町は大きく松丸、延野々、豊岡、富岡、上家地、吉野、蔵生、奥野川の 8 つの地域に分かれているが、例えば松丸や吉野は旧街道沿いの町場としての性格が色濃く現れているし、延野々等では川との関わりが強く、蔵生や目黒、豊岡、富岡、上家地では山との関わりが顕著な地域と言える。そのような地域性を母体として、寺社や祭礼・行事、地域住民の信仰の対象となっている石造物や祠、また地域で受け継がれてきた各種生業や食文化、説話・伝承などの地域に特徴的な文化財が形成されている。

松野町では、多くの地域を特徴づける文化財が基盤となって町内に継承されているとともに、その中で特に重要なものが指定等文化財として存在している。地域の愛着や誇りを形成するものという認識のもと、地域が主体となった保存活用が促されているのであり、松野町は、「松野町を特徴づける文化財」と「地域を特徴づける文化財」の両者が一体となった個性豊かな地域の集合体であると言える。

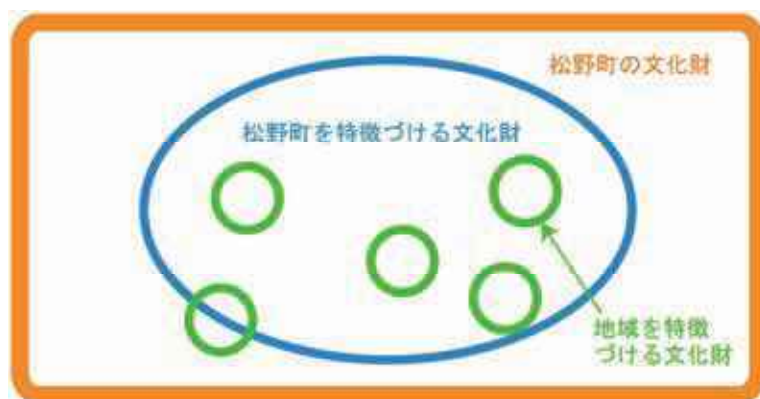


図 27 松野町の文化財の構成

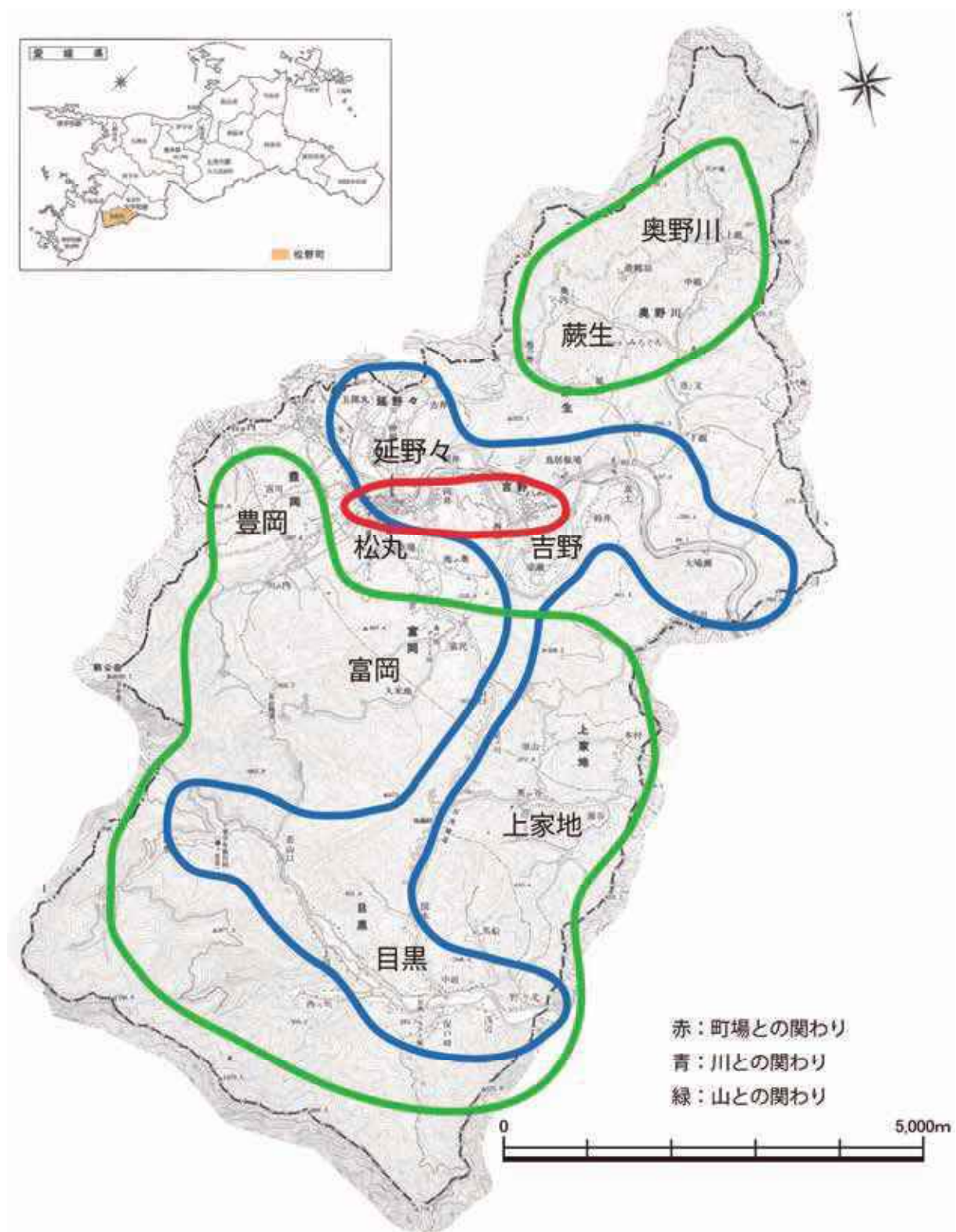


図 28 地域を特徴づける文化財の地域性

（４）松野町の歴史文化の特徴

松野町は、「森の国」というキャッチフレーズにもあるように、「森」との関わりを強く有することが特徴な地域である。日本の国土は周辺を海に囲まれ、山々は豊かな森林に恵まれ、それらは多くの川でつながれているが、この水の循環を支える発生源こそ「森」と言える。「森」は、人間の活動や自然の営みに必要な水の供給源として、また多様な生態系や生物生産の維持に深く関与している。

以上のような「森」と人のくらしが接する源流域で育まれてきた松野町の固有性と文化財をもとにすれば、松野町の歴史文化の特徴は次のAからDの4つの柱としてまとめることが可能である。

A「森が育む営み」（＝農山村に暮らす）

Aは、町内でも源流域を形成する山地部（山里）を対象としており、町域の多くを占める森と最も密接に、また豊かな自然の恵みを活かしながら営まれてきた農山村地帯の歴史文化である。

【農山村地帯に特徴的な生業】

典型例としては、まず四万十川支流の広見川、その広見川支流の奥の川、そのまた支流の奥内川の流域に所在する3の谷の4つの集落によって構成される重要文化的景観「奥内の棚田及び農山村景観」が挙げられる。奥内は源流域における森と人間が関わりをもつ接点としての位置付けが可能な地区であり、石垣形成による棚田での天水を利用した米づくりが大きな特徴となっている。地区内には、そのほかにも地域住民の信仰や伝承の対象となる県指定天然記念物「逆杖のイチョウ」、町指定文化財の「奥内薬師堂」やその棟札が残されている。

また、奥内における農山村の生業や信仰に類似した文化的景観が同じく源流域を形成する町内その他の地区にも確認でき、奥野川地区や目黒地区の棚田、茅葺屋根の民家、居住地周囲を利用した野菜畑（野菜じり）、山の神や源流域の水の神の存在が認められる。なお、現在は山菜採取等に限定



図 29 奥内の棚田における稲作の様子



図 30 竜王様（奥内榎谷地区）

されるが、かつて目黒地区で行われていた鷹狩りは、松野町における特色ある森での狩猟活動の一つと言える。

【農山村の暮らしを導く歴史資料】

江戸時代初期の農山村での暮らしを知ることのできる典型的な歴史資料としては、重要文化財「目黒山形関係資料」が挙げられる。本資料は村々で起きた山境争いが宇和島、吉田両藩の争論に発展する過程で作成された裁判資料で、全国的にも珍しい木彫りの立体模型である目黒山形をはじめ、その敷絵図、裁許絵図、関連する古文書群から構成されている。山形や絵図の中には当時の道や河川、山林や家の様子が細かく描写されており、往事の暮らしの一端を垣間見ることができる貴重な資料となっている。



図 31 目黒山形関係資料（古文書類）

また、松野町では以上の資料から得られる情報といまの暮らしの様子を比較検討すべく、現在「目黒の農山村景観」として文化的景観の調査を行っており、近現代に目黒地区で賑わった林業に関する林道や森林軌道、炭窯跡や営林署跡、林業関連民俗資料をはじめ、町指定文化財で文化年間の目黒村における家譜、経済、行政事項を記した「文化暦以来年代記」などの重要性が確認されている。

そのほか目黒地区以外でも、広く町内には農山村の暮らしぶりを伝える歴史資料が認められる。代表となるのは、古文書や家記系譜、手記の分野では町指定文化財「富岡村庄屋文書」、「須田家過去牒と系譜事書」、「竹葉駒次郎手記」であり、絵図ではいずれも江戸期と想定される「檜谷村絵図」と「上家地村絵図」が存在する。

【農山村に残る信仰の形】

町内の農山村地帯では寺や堂宇、石造物等が築かれ、8つの地域区分やそのさらに小さな単位の地域区分に応じてそれぞれに信仰の場が形成されていることが特徴となっている。

例えば、豊岡地域には町指定文化財で現在町内最古とされる「宮川弥勒堂」や



図 32 宮川弥勒堂

それに関連する同じく町指定文化財の「宮川弥勒堂棟札」、「宮川弥勒堂建立記録板」、「宮川弥勒仏像」があり、また、これに関わりの深い正善寺には、町指定文化財として寺の縁起を記した「正善寺旧記」、古記録である「擬禅林山寺之旧記」の、いずれも江戸期と想定される資料が残されている。

この他にも、延野々地域の広福寺に祀られている「広福寺阿弥陀仏像」が町指定文化財として知られているが、これを安置する阿弥陀堂や隣接する御獄神社の存在等も、未指定ではあるものの、前者は建築史上町内最古級の建造物として、また後者は神仏習合の観点から貴重な文化財と言える。

また、富岡地域の照源寺関連では、「照源寺法度書」や「照源寺上梁銘」、吉野地域に所在する「文殊堂文殊菩薩像」が、蕨生地域の妙楽寺関連では「寿福山妙楽寺古棟札」がそれぞれ町指定文化財として存在しており、町内に点在する町指定の石造物「文殊公園石地藏」、「宮川石地藏」、「祝井子安地藏」も民間信仰の場としての機能を今に受け継いでいる。

【現代における活用状況】

生業面の展開では、上家地地区に代表されるように、かつて山際に所在した農山村地帯の田畑跡地が新たな地域特産品として柚子畑の景観へと転換した。また、町内各所の農山村で採れる山菜、米や野菜や果樹、狩りや漁による捕獲物等に由来する伝統的な郷土料理も継承されている。

人的活動では、奥内地区において重要文化的景観の選定を契機に平成 30 年から奥内の里保存会が発足し、奥内棚田まつりを復興するなど農山村における地域活動も盛り上がりを見せている。一方、林業研究グループによる取組も活発で、町内における美林地区の形成に一役買っている。なお、滑床溪谷のキャニオニング等の観光利用をはじめ、蛍の畦道、四万十街道ひなまつり、天が滝の紅葉まつり、松野四万十バイクレース等のイベント開催も盛んである。

農山村に特徴的な施設としては、木造による改築を行った松野中学校校舎、有害鳥獣の解体施設である森の息吹、町内山林の除間伐材を受け入れるまきステーション、農山村関連の民俗資料を収蔵・展示する目黒ふるさと館等が挙げられる。



図 33 滑床溪谷のキャニオニング

表5 松野町の歴史文化Aを特徴づける文化財一覧

歴史文化の特徴	特徴づける文化財	文化財の指定等状況
A「森が育む営み」 ＝農山村に暮らす	1 奥内の棚田及び農山村景観	国指定文化財
	2 逆杖のイチョウ	県指定文化財
	3 奥内薬師堂	町指定文化財（22）
	4 奥内薬師堂棟札	町指定文化財（34）
	5 その他町内の棚田	未指定
	6 茅葺の民家	未指定
	7 居住地周囲を利用した野菜畑（野菜じり）	未指定
	8 山の神、水の神	未指定
	9 目黒山形関係資料	国指定文化財
	10 目黒の農山村景観（林業、林道、森林軌道、宮林署跡、炭窯跡、林業関係民俗資料等）	未指定
	11 文化財以来年代記	町指定文化財（30）
	12 富岡村庄屋文書	町指定文化財（40）
	13 満田家過去帳と系譜事書	町指定文化財（29）
	14 竹葉駒次郎手記	町指定文化財（49）
	15 榎谷村絵図	町指定文化財（27）
	16 上家地村絵図	町指定文化財（28）
	17 宮川弥助堂	町指定文化財（21）
	18 宮川弥助堂棟札	町指定文化財（31）
	19 宮川弥助堂建立記録板	町指定文化財（35）
	20 宮川弥助仏像	町指定文化財（44）
	21 正善寺旧記	町指定文化財（47）
	22 擬禅林山寺之旧記	町指定文化財（48）
	23 広福寺阿弥陀仏像	町指定文化財（43）
	24 広福寺阿弥陀堂、御蔵神社	未指定
	25 照源寺法度書	町指定文化財（37）
	26 照源寺上梁銘	町指定文化財（38）
	27 文珠堂文珠菩薩像	町指定文化財（46）
	28 寿福山妙楽寺古棟札	町指定文化財（33）
	29 文珠公園石地蔵	町指定文化財（6）
	30 宮川石地蔵	町指定文化財（7）
	31 祝井子安地蔵	町指定文化財（8）
	32 柚子畑景観	未指定
	33 農山村由来の郷土料理（鉢盛、くじはな、野菜のたたき、しばもち、かみなり漬等）	未指定
	34 奥内の里保存会の活動、林業研究グループによる美林形成	未指定
	35 滑床溪谷のキャニオニング	未指定
	36 奥内棚田まつり、里の畦道、四万十街道ひなまつり、天が滝の紅葉まつり、松野四万十バイタレース	未指定
	37 松野中学校校舎、森の息吹、まきステーション、目黒ふるさと館	未指定

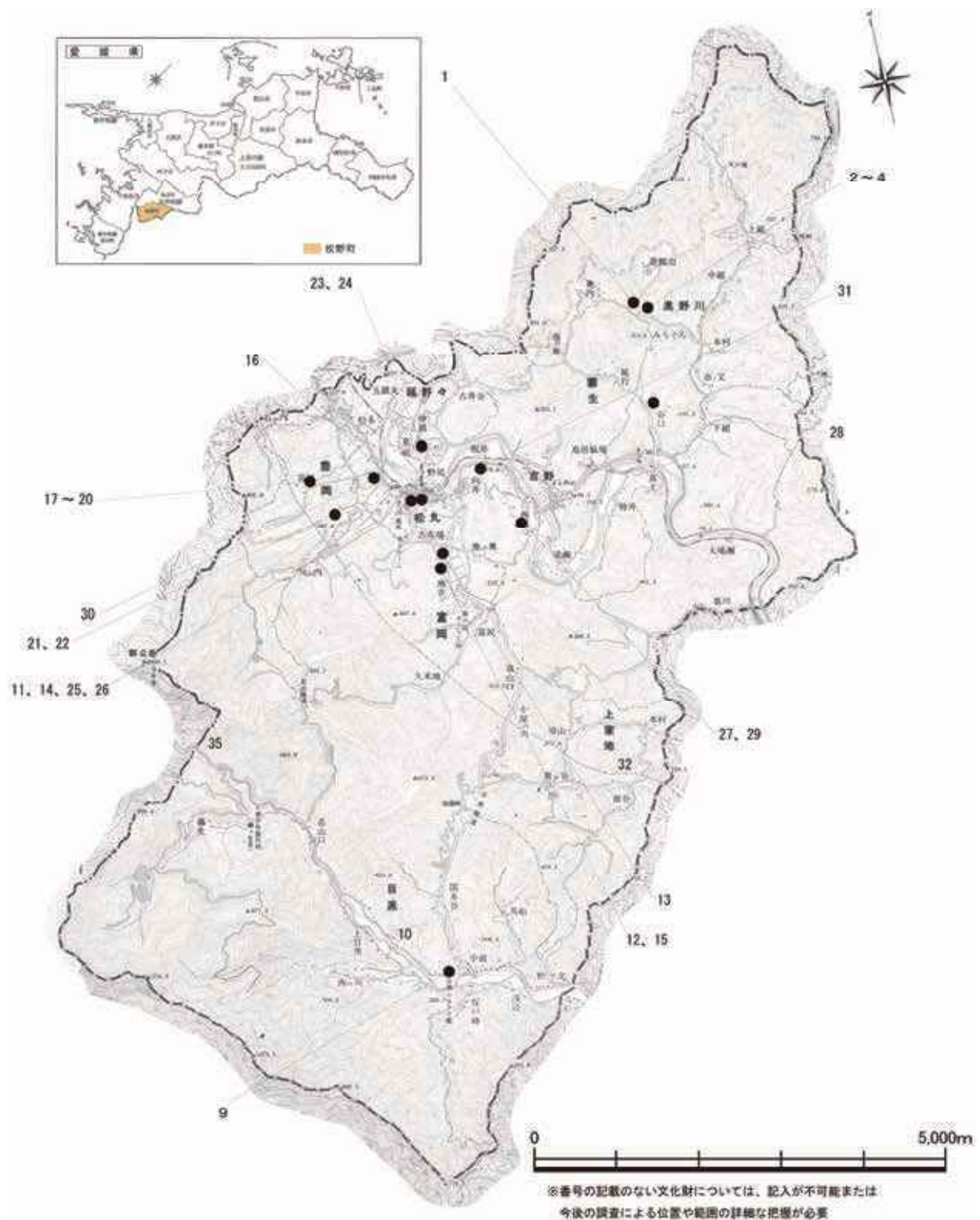


図 34 松野町の歴史文化 A を特徴づける文化財の分布

B「森が生み出す水の恵み」（＝川と生きる）

Bは、Aの森から発した水が川の流れへと発展した平野部を対象としており、清流四万十川水系を形成する川とともに生きる中で育んできた歴史文化である。

【遺跡からみた川との関わり】

古くは、広見川流域に形成された広福寺遺跡や真土遺跡等の先史時代の遺跡では、出土した石器石材の多様性から川を介した交流の存在が認められ、特に広福寺遺跡採集の石錘は、広見川での川漁の発生を示す直接的な資料として注目される。また時代が下り、中世においても河後森城でも管状土錘が多量に検出されており、川との関わりが継続していることがわかる。



図 35 石錘と土錘

【川を介した人々の暮らし】

また広見川は、四万十川支流としての河川の蛇行が著しく、発達した河岸段丘を産み、その地形を利用した集落や田畑が継続的に展開している。中世に起源をもつ延野々の大井手や遅くとも近世から機能した目黒川流域など町内各地に認められる井堰は、その形を変えながらも現在までの水田経営に威力を発揮してきた。そして近年では田畑だけではなく、新たな基幹産業として同じく流域の河岸段丘などを利用した桃畑や茶園が営まれて町の特産品を生み出している。一方、川の生業面では、ジゴク漁などの伝統的漁具を用いたウナギやツガニ等の水産資源やこれを食材とした地元独特の川魚料理の存在が確認できる。

【川の制御】

以上のような暮らしに密着してきた川は、人間に恩恵だけをもたらしたわけではなく、当然のことながら様々な災いも運んでくる。川をいかに制御していくのかがいつの時代にも共通した課題となっている。例えば、広見川流域に発達した水害防備林は、川からの流入物を遮断する減災機能を有するとともに肥沃な農地の形成に役立ってきた。また町内に唯一残る葛川の沈下橋等は、増水時に川に沈んでしまうように設計された欄干のないタイプの橋であり、交通面での人々の暮らしを支えてきた四万十川水系に特徴的な施設と言える。

【川と信仰の形】

川や水に関連する人々の信仰の姿も、流域の各地に残されている。例えば、洪水の記憶からその後の生活の安定を祈る豊饒地蔵、渇水時の雨乞いの儀式に使用された建徳寺の木造地蔵



図 36 ウナギのジゴク漁

菩薩立像（水引地蔵）に関わる伝承、流域各地に残る「川の神」の存在等の存在が指摘できる。どうしても制御しきれない川の増水や渇水に対する人々の思いや願いが込められた信仰が形となって現れているところに特徴がある。

【現代における活用状況】

現在においても松野町との関わりは色濃く残されており、特に虹の森公園のおさかな館は、四万十川水系の淡水魚をテーマとした全国的にも珍しい展示内容の観光施設として親しまれている。また、流域の桃畑を主要コースとし桃の花の開花時に合わせて行われる桃源郷マラソン大会は、町内で最も多くの参加者や観光客が押し寄せる人気イベントとして楽しまれている。



図 37 虹の森公園おさかな館

表6 松野町の歴史文化Bを特徴づける文化財一覧

歴史文化の特徴	特徴づける文化財	文化財の指定等状況
B「森から生み出す水の恵み」＝川と生きる	1 広福寺遺跡	埋蔵文化財包蔵地
	2 真土遺跡	埋蔵文化財包蔵地
	3 先史時代の石器	町指定文化財（41）
	4 広見川の蛇行と流域の河岸段丘	未指定
	5 延野々の大井手	未指定
	6 町内河川の井堰群	未指定
	7 桃畑	未指定
	8 茶園	未指定
	9 伝統的な川魚の漁具（ジゴク漁等）	未指定
	10 川魚料理	未指定
	11 広見川の水害防備林	未指定
	12 葛川の沈下橋	未指定
	13 豊饒地蔵	町指定文化財（9）
	14 建徳寺木造地藏菩薩立像（水引地藏伝説）	未指定
	15 川の神	未指定
	16 桃源郷マラソン大会	未指定
	17 虹の森公園おさかな館	未指定

C「森の間にたたずむ集落」（＝国境地帯を行き交う）

A、Bが主に生産域であるのに対して、Cは、多くの人々が集住する街道沿いの町場を対象とする。古くから伊予と土佐を結ぶ地として発展し、頻繁に人や物資、情報が往来する中で形成され育まれてきた歴史文化である。

【町場の形成】

藩政時代を中心とした本町の国境としての機能は、重要文化財の目黒山形関係資料や現在整理中の芝家文書中の絵図による町場形成の表現からうかがい知ることができるが、その中心となるのが、松丸と吉野の町並みである。

現在でも松丸街道沿いには局所的になったとは言え、江戸末期から明治、大正、昭和にかけての建造物群が残されている。その代表は、かつて酒蔵場として栄えた国の登録有形文化財「正木本店」の建造物5件である。また、正木正光酒蔵場や岡清商店では現在でも営業を続けており、旧郵便局や旧四国銀行等の建造物も本来の機能を変えながらも形状が保たれた状態となっている。なお、建造物自体は失われたが、往事をしのぼせる「醤油屋の看板」が町指定を受けている。

一方、吉野地区においては街道沿いに正木酒店など一部の建造物が認められるが、特に重要なのは短冊状の地割りが現在でも継承されている点であり、藩政時代の町場の遺制を残す要素として注目される。

【町場の信仰】

町場では人々の集住や往来が拠点的に進行し、そのことによって大規模な祭礼行事等を伴った寺や神社の信仰が発展していくことが主たる特徴となっている。

松丸地区の主要な要素として、寺関連では、永昌寺の町指定文化財「薬師本尊仏像」、同じく永昌寺普門閣の木造十一面観音菩薩像等が挙げられる。神社関連では天満神社の秋祭りが毎年開催されており、稚児行列や牛鬼、四ツ太鼓等によるおねりの実施が特徴となっている。なお、現在は休止中であるが、この秋祭りに伴っていた「松丸五つ鹿踊り」は町の無形民俗文化財として指定されている。同じく町指定文化財の「礁崎の石地藏」は享保14年（1729）の建立で、昭和初期頃



図 39 松丸街道



図 40 礁崎の石地藏

までは地藏供養の盆踊りが行われていたとされるものである。

また吉野地区では、もともと吉野町邸にあった観福寺の関連で残る「円通山観福寺古棟札」や寺が移転した後の元文3年（1738）に建立された「吉野町邸石地藏」が町指定文化財となっている。また蔵王神社には、神木で県指定の天然記念物「蔵王神社のイチイガシ」が所在すると共に、秋祭りが神幸の行列を伴って毎年盛大に行われている。なお、この秋祭りに伴って披露される町指定文化財「吉野五つ鹿踊り」も今も引き続き実施されている。



図 41 蔵王神社の秋祭り

【街道による流通往来】

町場は街道によって繋がっており、土佐との境目付近の須山越や権谷越などの道を介して人・物・情報の流通往来が認められる。現在整理作業を進めている芝家文書には多くの番所関連資料の存在が判明しており、予土境界地帯における具体的な動態を知ることができる。また、本町域は当時、宇和島藩及び吉田藩に所属していたが、宇和島藩の和霊騒動に起因する「山家公頼妻女遺品の化粧道具」や吉田藩主の滝見物が記録として残る「天が滝の日本橋」は、藩庁との往来を示す資料として町指定文化財となっている。

【現代における活用状況】

以上のような街道と町場の形成に関わる本地域の特徴は、現代に至っても様々な形で引き継がれている。例えば、松丸の街道沿いにある正木正光酒蔵場では町内唯一の地酒として野武士が醸造され生業が維持されている。また、国の登録有形文化財「正木本店」は、かつて酒蔵場として街道筋の往来を支えていた建造物であり、酒の銘柄を冠した伊予美人ライブという演奏会が仕込庫を利用する形で開催されている。さらに、松丸の町場が生んだ俳人芝不器男とそれを顕彰する記念館や俳句の小径の設置、不器男忌俳句大会等のイベント等も行っている。

現在の県境を繋ぐＪＲ予土線も、かつて民間主導で大正年間に始まった宇和島鉄道に由来する歴史を有しており、関連する文殊公園やＪＲ松丸駅舎を利用したぼっぼ温泉の存在も地域的な特徴となっている。



図 42 正木本店での伊予美人ライブ

表7 松野町の歴史文化Cを特徴づける文化財一覧

歴史文化の特徴	特徴づける文化財	文化財の指定等状況
C「森の間にたたずむ集落」＝国境を行き交う	1 松丸街道沿いの建造物群	未指定
	2 正木本店の建造物群	国登録文化財
	3 醤油屋の看板	町指定文化財（24）
	4 吉野の町割と建造物	未指定
	5 永昌寺薬師本尊仏像	町指定文化財（45）
	6 永昌寺普門閣と木造十一面観音菩薩立像	未指定
	7 天満神社の秋祭り	未指定
	8 松丸五つ鹿踊り	町指定文化財（25）
	9 磯崎石地蔵	町指定文化財（4）
	10 円通山観福寺古棟札	町指定文化財（32）
	11 吉野町邸石地蔵	町指定文化財（5）
	12 蔵王神社のイテイガシ	県指定文化財
	13 蔵王神社の秋祭り	未指定
	14 吉野五つ鹿踊り	町指定文化財（26）
	15 旧土佐街道（※須山越、権谷越）	未指定
	16 芝家文書	未指定
	17 山家公頼妻女遺品の化粧道具	町指定文化財（23）
	18 天が滝の日本橋	町指定文化財（42）
	19 地酒「野武士」	未指定
	20 伊予美人ライブ	未指定
	21 芝不器男。俳句、不器男記念越。俳句の小径。不器男忌俳句大会	未指定
	22 J R 予土線	未指定
	23 ぼっぱ温泉	未指定

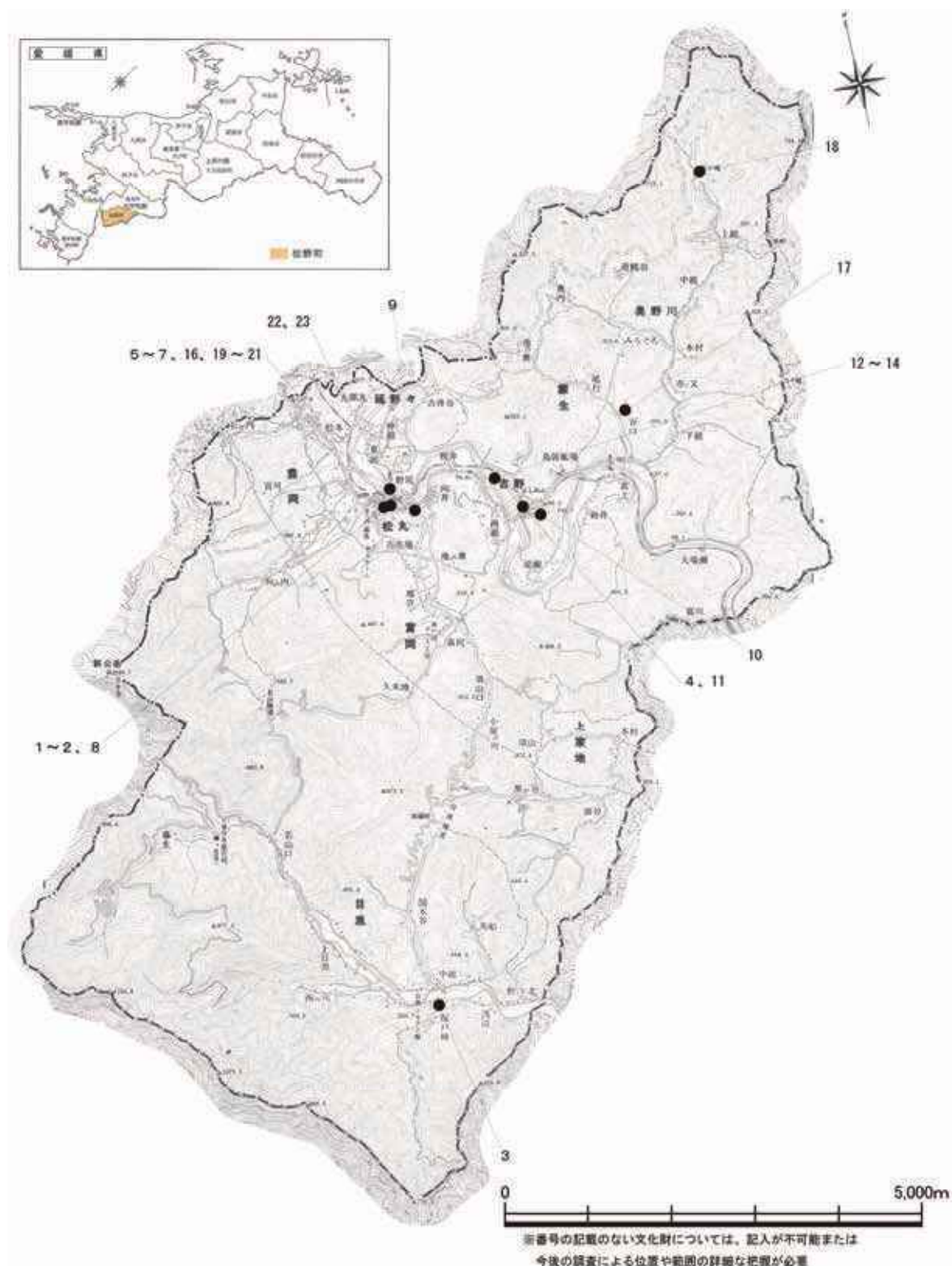


図 43 松野町の歴史文化Cを特徴づける文化財の分布

D「森に依拠する戦国時代」（＝山城に触れる）

Dは、町内遺跡の中で突出した密度を誇る森の改変によって築かれた中世の山城跡とその関連遺跡群を対象としており、予土国境地帯で繰り広げられた戦国乱世の動態をいまに伝える歴史文化である。

【中世山城の展開】

構成要素としての代表は、国指定史跡の「河後森城跡」である。城域が20ヘクタールを超える県内最大級の中世山城であり、昭和63年度に着手され平成3年度から本格的に始まった発掘調査によって、往事の攻防や生活、儀式等の様子を知ることができる遺構や遺物を多数確認している。

また、河後森城の支城として位置付けられている規模や構造も多様な山城跡が、町内に16箇所認められるが、そのうち「大森城跡」「石崎城跡」「山瀬城跡」「志摩城跡」「親行ヶ森城跡」「龍ヶ森城跡」「目黒城跡」「丸山城跡」「森城跡」「朝児城跡」「春日城跡」の11城跡が町の史跡として指定されている。その他の支城及び砦跡群、そしてこれらの城跡と連動して戦いの舞台になったと伝えられる古戦場跡が埋蔵文化財包蔵地となっている。



図44 河後森城跡の遠景

そして、中心となる河後森城主の関連では、江戸期の伝承から永昌寺の境内地に比定されている埋蔵文化財包蔵地の「河後森城主居館跡」、町内唯一の中世文書で照源寺の所領安堵状である町指定文化財「河後森城主渡辺教忠掟書」、その他にも城主関連の町指定文化財として「渡辺式部少輔教忠墓碑」「渡辺教忠墓誌銘草稿」「桑折左衛門大夫景頼墓碑」が挙げられる。

【中世の寺と信仰】

松野町内には中世、戦国時代を起源とする上記の山城跡を担った城主の墓や菩提寺、山城で起きた出来事にまつわる伝承等が残されていることに特徴がある。

表面採集した遺物から少なくとも中世後期には機能したと考えられる広福寺や照源寺の境内が残り、また町指定文化財「武内掃部之亮五輪塔」をはじめ、町内各所に五輪塔が点在している。

なお、山城跡の中でも「大森城跡」には大森様の腹切り



図45 竹内掃部之亮五輪塔

話の伝説が残されており、今でも腹痛を治すという民間信仰の場として機能している。

【現代における活用状況】

上記の中世山城群の中には、四国ミニ 88 カ所施設や西国 33 所が山城の登城道を利用して設けられ、信仰の道としても活用されている事例が存在している。

また、町内の民間組織として山城跡を中心とする遺跡の保存と活用をバックアップする住民団体である森の国山城の会が平成 8 年に結成され、河後森城跡を主な舞台とした様々な社会貢献活動が行われている。

一方、戦国時代をテーマとしたイベントとして、町内各所の山城跡や古戦場、信仰の場を櫛でつなぐ戦国武者伝走大会が開催されている。段ボール製の甲冑を自らデザインして望むというユニークな駅伝大会となっている。



図 46 西国 33 所の石仏



図 47 戦国武者伝走大会の様子

表8 松野町の歴史文化Dを特徴づける文化財一覧

歴史文化の特徴	特徴づける文化財	文化財の指定等状況
D「森に依拠する戦国時代」	1 河後森城跡	国指定文化財
	2 大森城跡	町指定文化財（10）
	3 石崎城跡	町指定文化財（11）
	4 山瀬城跡	町指定文化財（12）
	5 志摩城跡	町指定文化財（13）
	6 親行ヶ森城跡	町指定文化財（14）
	7 龍ヶ森城跡	町指定文化財（15）
	8 目黒城跡	町指定文化財（16）
	9 丸山城跡	町指定文化財（17）
	10 森城跡	町指定文化財（18）
	11 朝児城跡	町指定文化財（19）
	12 春日城跡	町指定文化財（20）
	13 その他町内所在の支城及び砦跡群	埋蔵文化財包蔵地
	14 古戦場跡	埋蔵文化財包蔵地
	15 河後森城主居館跡（永昌寺境内）	埋蔵文化財包蔵地
	16 河後森城主渡辺教忠宛書	町指定文化財（36）
	17 渡辺式部少輔教忠墓碑	町指定文化財（2）
	18 渡辺教忠墓誌銘摩崖	町指定文化財（39）
	19 森折左衛門大夫豊頼墓碑	町指定文化財（3）
	20 中世由来の広福寺境内	未指定
	21 中世由来の照源寺境内	未指定
	22 武内掃部之亮五輪塔	町指定文化財（1）
	23 その他町内所在の五輪塔	埋蔵文化財包蔵地
	24 大森様の腹切り話伝説	未指定
	25 山城登城道利用の四国88ヵ所施設	未指定
	26 山城登城道利用の西国33所施設	未指定
	27 森の国山城の会	未指定
	28 戦国武者伝走大会のイベント	未指定

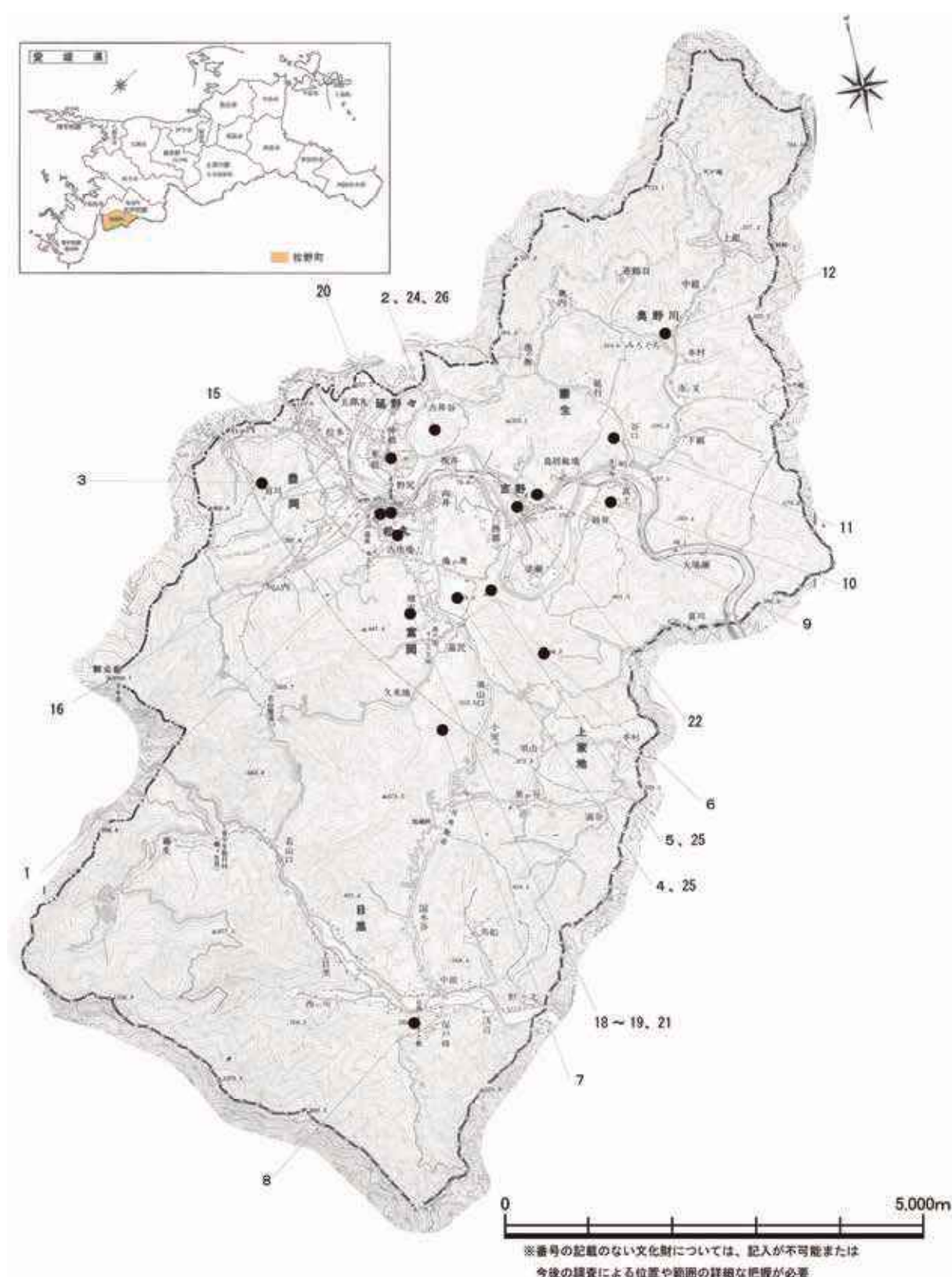


図 48 松野町の歴史文化Dを特徴づける文化財の分布